

## 再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

### 進捗状況の分類

**着手** 具体策の詳細検討中 **実施中** 具体策の実施中 **完了** 具体策の完了 **その他** 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

## (1) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革

### ①コンプライアンス経営の定着化

#### i) 当社及びKSMにおける意識の定着

▶戻る

具体策			
当社及びKSMにおける経営陣及び幹部は、再発防止策の推進に際して、不適切行為の反省事項を踏まえ、改めて、自己が果たすべき役割を認識する。 それに基づき、経営陣及び幹部から役職員全員に対して、研修・教育による意識改革を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
1	a. 不適切行為の反省事項を踏まえ、改めて自己が果たすべき役割を認識するために、当社及びグループ企業の経営陣に対するコンプライアンス・トップ研修会を実施いたしました。 また、各経営陣は幹部を含めた従業員に対して、規範意識の啓蒙を全体集會等で実施いたしました。	2019年3月	完了
2	b. 当社は、当社及びグループ企業の経営陣に規範意識教育のテキストを配布し、経営陣及び幹部従業員から役職員全員に対する教育を継続しております。 現在、当社の国内拠点及び国内グループ企業の役職員の合計約9,000名に対して、約8,300名(約92%)の教育を完了しております。	2019年12月	実施中

#### ii) 当社グループの規範意識の醸成

▶戻る

具体策			
当社グループ全体の規範意識を高め、コンプライアンス遵守を最高価値化とするため、「経営理念」を見直し、売上げや納期を優先するあまり、コンプライアンスを犠牲にすることは容認しない旨を明記する。また、当社が定める最重要リスク管理事項として品質不正を指定する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
3	a. コンプライアンスを犠牲することは、「不正と真摯に向き合わない企業風土」とであると理解し、新たに「規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います」を「経営理念」に追加する改定を行いました。(9月改定、10月1日施行) ⇒ <a href="#">経営理念「概念図」を開く</a>	2019年10月	完了
4	b. 最重要リスク管理事項として、2019年度のリスク管理委員会の活動において、「品質不正」を指定しました。	2019年2月	完了

#### iii) 企業行動指針等の改定

▶戻る

具体策			
経営理念に基づき作成されている「企業行動指針」に品質不正防止に関する事項を明示的に書き込むとともに、「(仮)品質憲章」「(仮)品質保証方針」などの方針を策定する。 また、「就業規則」「品質保証規程」に品質不正は懲戒処分対象であることを明記するとともに検査員およびその上司に対して品質不正を行っていない旨の誓約書の提出を義務づける。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
5	a. 「経営理念」の改定に合わせて、「企業行動指針」に「規範を守る」、「検査工程における不正行為等、信頼を損なう行為は行わない」、「真実に向き合う」という3つの品質不正防止に関する事項を明示的に書き込む改定を行いました。(9月改定、10月1日施行) ⇒ <a href="#">企業行動指針「概念図」を開く</a>	2019年10月	完了
6	b. 「(仮)品質憲章」「(仮)品質保証方針」などの方針の策定について、品質の最上位規程として「品質基本方針」を新たに制定しました。(9月制定、10月1日施行) ⇒ <a href="#">品質基本方針「概念図」を開く</a>	2019年10月	完了
7	c. 4月に当社及びKSMの「従業員就業規則」及び「品質保証規程」に品質不正は懲戒処分対象であることを明記する改定を実施しました。 また、9月までにその他の国内グループ企業全6社にも同様の改定	2019年12月	実施中

	を行いました。 今後、海外グループ企業の生産拠点に対する同様の改定を進めてまいります。 ⇒ <a href="#">従業員就業規則及び品質保証規程「概念図」を開く</a>		
8	d.当社及び国内グループ企業の品質保証部員は、「品質不正を行わない旨の誓約書」を着任時に提出することを義務付け、回収を継続しております。 9月で、当社および国内グループ企業の合計約360名に対して、約65%完了しております。	2020年3月	実施中

#### iv) 定期的なコンプライアンス重視のメッセージの発信

▶戻る

具体策			
<p>当社経営トップより、社内報などにおいて、再発防止に向けた決意やコンプライアンス重視のメッセージを継続的に発信する。</p> <p>また、自社拠点、国内外グループ企業に当社経営トップが赴き、法令違反や顧客との契約違反が会社に大きなダメージを与えることなどコンプライアンス経営の重要性を直接従業員に説明する。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
9	a.月次の社内報に、当社経営トップからの「再発防止に向けた決意やコンプライアンス重視のメッセージ」の連載を継続しております。 (2019年6月から2020年3月までの全10回連載)	2020年3月	実施中
10	b.当社の全4拠点と国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全20社に、当社経営トップが赴き、「規範意識の醸成・定着」について報告を受けるとともに、直接指導も行ってまいります。 (9月までに当社の全4拠点、国内グループ企業全5社及び海外グループ企業全11社に対して実施)	2020年2月	実施中

#### v) 人事評価等

▶戻る

具体策			
<p>人事考課時、法令や社内規程等のルールの遵守状況などのコンプライアンスへの取り組み姿勢について評価制度を導入する。また、不正防止のための活動案等を従業員から募集する機会を設け、有用なアイデアを提案した従業員を表彰する制度を導入するとともに各部門における改善活動のテーマとして取り上げることが促す。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
11	a.一般従業員は、既存の考課指標の「規律性」を厳格化し、幹部については、新たな考課指標の検討をしております。	2020年3月	着手
12	b.既存の改善提案制度（従業員提案規則）において、不正防止の提案も受け付ける検討をしております。	2020年3月	着手
13	c.既存の「小集団活動」※の仕組みを利用して、各部門が不正防止をテーマにして、改善活動を実施しております。 9月にテーマ登録を行い10月から3ヶ月間、当社及び国内グループ企業全9社で活動し、社内発表会、表彰等は、2020年2月以降に行う予定であります。	2020年3月	実施中
<p>※小集団活動とは、概ね職場単位の比較的小人数で構成されたグループによる業務改善活動のこと。</p>			

このページの先頭へ

## ② 役職員一人ひとりの意識改革

### i) 社会的責任を自覚させる教育・研修の実施

▶戻る

具体策			
<p>企業倫理についてトップダウンによる繰り返し教育を体系化する。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
14	既存の教育カリキュラムに規範意識教育を加えたグループ全体の繰り返し教育の体系化を検討しております。	2019年10月	着手

### ii) ケース・スタディや他社事例を多く取り入れた教育の実施

▶戻る

具体策			
<p>教材内容の見直し（法令や社内ルールと担当業務との関連性、責任の自覚、禁止事項等の具体的な説明の記載）を行う。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
15	Eラーニング教材及び座学テキストの見直し（法令や社内ルールと担当業務との関連性、責任の自覚、禁止事項等の具体的な説明の記載）を順次行っております。 また、コンプライアンスの具体的な事例を題材としたDVDによる映像教育も開始しました。	2019年10月	実施中

### iii) 事業及び製品に特有の法令に関する教育

[▶戻る](#)

#### 具体策

各工場や拠点の事業等における関係法令を洗出し、これらを遵守する自覚を促す。例えば、オイルダンパー事業においては建築基準法や大臣認定制度の理解と不正を行った場合のリスクの認識が不可欠である。

No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
16	当社の全4拠点及び国内グループ企業全4社の各工場や事業等における関係法令を洗出し、当事者にこれらを遵守する自覚を促しました。また、今後も特有の法令の洗出しとその教育が、継続されるように、部門または会社の教育プログラムに折込む事を検討してまいります。(本項は、No,66と同一)	2020年3月	実施中

### iv) 品質教育の義務化

[▶戻る](#)

#### 具体策

品質・モノづくり教育科目の受講完了を昇格要件とする。

No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
17	新たに「品質・モノづくり教育」のEラーニングを整備し、その受講完了を幹部昇格の要件とする事としました。	2019年8月	完了

[このページの先頭へ](#)

## 再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

### 進捗状況の分類

**着手** 具体策の詳細検討中 **実施中** 具体策の実施中 **完了** 具体策の完了 **その他** 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

## (2) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し

### ① バランスのとれた事業運営体制

#### i) 適正な事業運営

▶戻る

具体策			
KSMの技術力・生産能力の水準を受注する製品の仕様や納期を遵守することができるレベルへ引き上げるとともにオイルダンパーの更なる品質向上および設計変更を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
18	a. KSMでは、4月の塗装設備の導入に加えて、新検査システムを10月以降に試運転を予定しております。 その後、第三者による評価を得ながら、本稼働に移行する事で、技術力・生産能力の水準を受注する製品の仕様や納期を遵守することができるレベルへ引き上げてまいります。	2020年3月	実施中
19	b. 免震用オイルダンパーの減衰性能をより安定させるためのバルブの設計変更を、2019年4月に一部の免震用オイルダンパーに採用した後、全ての免震用オイルダンパーのバルブの設計変更を進めてまいります。	2020年3月	実施中

#### ii) 受注決定判断の見直し

▶戻る

具体策			
KSM自らの技術力・生産能力を見極めたうえで、適正な受注が可能となるよう、受注時における意思決定の条件を明確化するとともに、営業部門や工場部門の打合せ機会の頻度を増加したり、受注情報を共有するシステムの導入などを行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
20	a. KSMでは、技術力及び生産能力を検討する各部門が、受注の最終意思決定をする社長もしくは工場長に対して、生産可否の意思表示をする仕組みを整備しました。 今後、各部門の意思表示に基づいた最終意思決定に至るプロセスと条件の明確化を進めてまいります。	2019年12月	実施中
21	b. KSMでは、「引合管理システム」を導入する事で、審議過程を常時共有することが可能となり、生産不可や条件付き生産可などの判断に関する部門間の意見交換を増やしました	2019年12月	実施中
22	c. 常時、引合内容を社内ネットワークで閲覧ができる「引合管理システム」を導入し、7月より本格運用を開始しました。	2019年7月	完了

#### iii) 事業体制の整備

▶戻る

具体策			
当社およびKSMにおいて、十分な技術、性能、品質検査体制、製造能力が備わっているのかを検証する体制を整備するため、新製品開発や新事業等の企画に対して、製品開発評価会や執行役員会等での重要検討項目を標準化してチェックを強化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
23	a. 当社では、新製品開発や新事業等の企画に対して、製品開発評価会や執行役員会等での重要検討項目を標準化して、チェックを強化する体制の検討を継続しております。	2020年3月	着手
24	b. KSMでは、当社による製品開発評価の実態調査の結果を踏まえて、KSMの重要検討項目を標準化してチェックを強化する体制を検討しております。 また、今後、当社のチェック体制も参考にして、検討を進めてまいります。	2020年3月	着手

具体策			
個別又は少量生産品に関しても製品の開発、量産準備、品質の確保の各段階において、必要な評価手法や手順の見直しを行う。 さらに、グループ会社で評価を実施する際には当社の専門家も参画するなど英知を結集する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
25	a. 当社の個別又は少量生産品に関して、製品開発、量産準備、品質確保の各段階の評価に係わる規程を改定しました。(9月1日施行)	2019年9月	完了
26	b. グループ企業で評価を実施する際、当社の専門家が参画しやすいように専門家リストを整備してグループで共有する等の検討をしております。	2020年3月	着手

このページの先頭へ

## ②人事ローテーションの徹底

## 人事ローテーションの徹底

具体策			
知識・ノウハウの社内共有化を図ることにより、業務の透明性を確保するなど効率的な後継者の育成を図る。これにより適正な人事ローテーションを行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
27	製品性能検査員等の部門異動について、KSMは既に完了し、当社及びKSM以外の国内グループ企業は計画的に異動を実施しております。 また今後は、知識・ノウハウの共有化や、業務の透明性を確保する等により、検査工程以外の重要業務の固定化防止の検討もしてまいります。	2020年3月	着手

このページの先頭へ

## ③情報吸い上げ・フィードバック体制の整備

## i) 会議・報告・指示内容の書面化の徹底

具体策			
KSMにおいて、業務連絡文書など文書による指示・伝達および文書保存ルールを整備し、長期間使用される製品の文書保存ルールなどを明確化する。量産性評価の手順のKSMへの適用にあたっては、その検討及び判断の証拠を文書にて記録化することを徹底する。また、KSMの品質保証体系の再整備においても、その過程や見直し理由を書面にて明確化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
28	a. KSMにおいて、業務連絡文書などの文書による指示・伝達および文書保存ルール等を規程化した「文書管理規則」及び「文書作成要領」を見直しました。(9月改定、10月1日施行)	2019年10月	完了
29	b. 既存の「品質・環境記録管理手順」の検査記録の保管期限等の改定を行いました。	2019年5月	完了
30	c. KSMでは、量産性評価の検討、判断の証拠について指定帳票に記録する事を、周知徹底しました。 また、9月に当社で運用の確認を行い適切に記録している事を確認しました。	2019年9月	完了
31	d. KSMでは、品質システムの再構築（ISO9001の再整備）の推進状況の記録を徹底し、9月に当社でその実施状況の確認を行い適切に記録している事を確認しました。	2019年9月	完了

## ii) 緊急時の社内規程の運用徹底

具体策			
当社およびグループ企業において、重大な問題が存在する可能性を認識した場合、直ちに当社に報告する旨の社内規程等（即報規則※1、「Bad News 1st」※2）について、その報告義務の再周知を行い、実施の徹底を図る。			
※1 K Y Bグループの危機管理体制の根幹をなす制度であり、重要事項の情報について、部門長または拠点長等がK Y B社長へ迅速・正確に報告する制度。 ※2 異常に気がついたら、良し悪しに拘わらずいち早く報告を行う制度であり、重大危機につながる事案の早期発見や対応を促す。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況

		実施または完了予定年月	
32	a.当社及びグループ企業に対して「即報規則」の運用再徹底の通達を行いました。	2019年6月	完了
33	b.国内グループ企業に続き、海外グループ企業の「Bad News 1st」の運用徹底活動を行っております。	2020年3月	実施中

### iii) 内部通報制度の実効性向上に向けた見直し

[▶戻る](#)

具体策			
内部通報制度に関する間接部門へのEラーニング教育、現場作業員への説明会、理解度テスト、Face to face 点検活動※3での教育・啓蒙を行う。また、製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報については、通報の義務化などの実効性向上策を検討する。			
※3 現場から積極的に情報を吸い上げるため、営業部門を対象とした1対1の面談方式による社内規程の遵守状況確認、社内規程の内容説明を兼ねた周知および被面談者が抱える現場問題の情報収集等の活動。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
34	a.国内外のグループ企業に対して「内部通報制度」に関するEラーニング教育を実施しております。9月で、国内外の受講対象者約1,100名の内、約97%が受講を完了しております。	2020年3月	実施中
35	b.当社及び国内グループ企業のEラーニングを受講できない現場作業員には、規範意識教育のテキストに記載された「内部通報制度」の説明とその理解度テストによる教育を実施しております。今後、Face to face 点検活動や、工場の現場に「内部通報制度」のポスターを掲載する等の啓蒙活動を実施してまいります。	2019年10月	実施中
36	c.製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報の実効性向上策を検討しております。 (例えば、見て見ぬふりをした場合のペナルティ、等)	2019年10月	着手

### iv) 品質不正問題発覚時の対応明確化

[▶戻る](#)

具体策			
品質不正問題が発覚した際の報告・管理体制や対応手順等を定めた対応マニュアルを策定し、問題発覚時の適切な情報共有などを組織内の隅々まで完全に浸透させておく。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
37	品質不正問題が発覚した際の品質不正対応マニュアルのドラフトを作成し、関係部署で協議を行っております。	2019年10月	着手

### v) 情報を吸い上げる仕組みづくり

[▶戻る](#)

具体策			
現場から積極的に情報を吸い上げるため、これまで営業部門に限定されていたFace to face点検活動の対象を品質保証部門等に拡大する。また、従業員意識調査等を定期的に実施する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
38	a.現場から積極的に情報を吸い上げるために、当社及びグループ企業の品質保証部員に対するFace to face点検活動を実施しております。9月で、当社および国内グループ企業の合計約360名に対して、約65%完了しております。	2020年3月	実施中
39	b.8月に当社及びグループ企業の社員に対して、不正に関する質問を折込んだ「従業員意識調査アンケート」を実施しました。現在、調査結果の分析を実施しております。	2019年12月	実施中

このページの先頭へ [▶](#)

## 再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

### 進捗状況の分類

着手 具体策の詳細検討中 **実施中** 具体策の実施中 **完了** 具体策の完了 **その他** 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

### (3) 検査体制・方法の改善

#### ①検査体制

##### i) 品質保証機能の独立性強化

▶戻る

具体策			
KSMにおいて、品質保証部が性能検査及び立会検査の全てを実施し、その結果を管理する等、製造部門から独立した部署による品質検査の実施を行う。また、全社・全グループにおいて最終合否判定に関わる検査員を製造部門以外への所属とする等、品質検査の独立性も強化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
40	a. KSMでは、性能検査及び立会検査の全ての検査を品質保証部員が実施する体制にしております。	2019年1月	<b>完了</b>
41	b. 当社及びKSM以外の国内グループ企業に対して、最終合否判定の検査をしている従業員の現状調査を実施しました。今後、その結果を踏まえて製造部以外の所属とする等を行うことで品質検査の独立性を強化してまいります。	2020年3月	<b>実施中</b>

##### ii) オイルダンパー立会検査時の検査方法の改善

▶戻る

具体策			
本再発防止策に基づく品質管理方法が確立するまでの間、減衰性能検査における第三者機関の全数立会検査を継続する。併せて、立会検査の代替方法として、第三者機関が生データを外部から随時チェックできる仕組み等の検討も行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
42	a. 第三者機関による全数立会検査を継続中です。また、希望する発注者様による立会検査も実施しております。	2018年11月	<b>実施中</b>
43	b. KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置※1の設置を完了し、検査装置※2と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。その後、発注者様及び発注者様が指定する第三者機関が社外のサーバを介して検査情報のチェックができる仕組みを、第三者の評価を得ながら、本稼働に移行してまいります。また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。  ※1…オイルダンパーを加振させ、位置・荷重等の加振データを測定する機械・装置であり、動力盤、油圧源、アクチュエータ、ロードセル等で構成される ※2…プリンター及びオイルダンパー加振装置の駆動信号、測定結果の読み・保管等を行う性能評価ソフトウェア等で構成される	2020年4月	<b>実施中</b>

##### iii) 検査マニュアルの整備

▶戻る

具体策			
オイルダンパーを含む当社グループ全製品の全検査行程にて、熟練検査員のカン・コツに頼っていた検査・判断をマニュアルとして整備する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
44	当社及び国内外グループ企業は、検査工程において熟練検査員のカン・コツに頼っていた検査・判断に関するマニュアルを整備し、当社品質本部がそのマニュアルの確認を行っております。9月までに当社の全6拠点、国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全7社の確認を完了しました。	2020年3月	<b>実施中</b>

## ②検査機の不正防止措置

### i) オイルダンパー検査機のソフトウェア変更の社内手続厳格化

▶戻る

具体策			
オイルダンパー検査機のソフトウェア変更手続きについて、K Y B 本社品質管理部の承認取得を義務づける。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
45	オイルダンパー検査機では、検査システムのソフトウェア変更の際は、当社の品質本部の承認を必要とする旨の「変更管理規則」の改定を実施いたしました。	2019年4月	完了

### ii) オイルダンパー検査機ソフトウェアの定期的モニタリング

▶戻る

具体策			
品質保証部等の製造部門から独立した部門による品質監査でオイルダンパー検査機のソフトウェアの状況を定期的にモニタリングする。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
46	当社品質本部にて、KSMに対してオイルダンパー検査機のソフトウェアの独立的監査を、毎月実施しております。	2019年3月	実施中

### iii) 人為作業を介さない検査結果の自動記録化

▶戻る

具体策			
性能確保に必要な生データ（設定値、入力値、計測データ等）を検査機内に自動的に保存するとともに、個々の製品が世の中で使用されている期間は本データを外部記憶媒体内（サーバなど）に自動的に保存される仕組みを導入する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
47	KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置の設置を完了し、検査装置と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。その後、人為作業を介さず生データ（設定値、入力値、計測データ等）を社内及び社外のサーバに自動的に保存される仕組みを、第三者の評価を得ながら、本稼働に移行してまいります。また、既設の全検査機と同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	実施中

### iv) 検査プロセスの自動化推進

▶戻る

具体策			
検査成績書出力までの検査プロセスを自動化することにより、データ改ざん防止の仕組みを導入する。また、抜き打ちで品質管理部門の責任者が生データと検査成績書を照合する等、チェックできる仕組みを導入する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
48	a. KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置の設置を完了し、検査装置と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。その後、人為作業を介さず検査成績書出力までの検査プロセスを自動化する仕組みを、第三者の評価を得ながら、本稼働に移行してまいります。また、既設の全検査機と同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	実施中
49	b. 現在、当社品質本部にて、KSMに対して抜き打ちで検査成績書と生データを照合する独立的内部監査を毎月実施しております。また、同監査は「新検査システム」の構築後も継続いたします。	2019年3月	実施中

### v) オイルダンパー検査機へのアクセス管理の強化

▶戻る

具体策			
生データへのアクセスが特定の者に制限されている仕組み、および第三者機関が生データを外部から随時チェックできる仕組みを導入し、生データの保全措置を図る。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
50	KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置の設置を完了し、検査装置と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。その後、生データへのアクセスを特定の者に制限しつつ、第三者機関が生データを外部から随時チェックできる生データの保全措置を、第三者の評価を得ながら、本稼働に移行してまいります。また、既設の全検査機と同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	実施中

## 具体策

オイルダンパーの製品の検査履歴・要求性能・生データを記録する媒体をオイルダンパー本体に装着するなど追跡調査可能化の検討を行う。

No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
51	KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置の設置を完了し、検査装置と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。その後、オイルダンパーそれぞれの要求仕様及び検査結果をシリアル番号で一元管理し追跡調査可能な仕組みを、第三者の評価を得ながら、本稼働に移行してまいります。 また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	実施中

## 再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

### 進捗状況の分類

着手 具体策の詳細検討中
 実施中 具体策の実施中
 完了 具体策の完了
 その他 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

### (4) 内部監査・統制体制の強化

#### ①内部品質監査体制の強化

##### i) 品質不正を念頭においた監査

▶戻る

具体策			
従来の品質不良防止に力点を置いた監査に対し、監査項目に品質不正をチェックする手順を反映する。品質不正監査を実施できる監査員の育成を行い、必要に応じて抜き打ち監査を実施するなど品質不正を念頭に置いた監査活動を強化する。また、これを実行可能とするため、必要な規定類を整備する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
52	a. 当社は、現在実施中の品質不正を念頭に置いた検査工程の監査の結果を踏まえて、品質不正をチェックする具体的な手順を監査項目に折込む検討をしております。	2020年3月	着手
53	b. 当社は、KSMに対して検査成績書の性能データと生データを照合する等の独立的監査を進める過程で、監査員の育成を実施しております。	2020年3月	実施中
54	c. 当社は、KSM以外のグループ企業に対しても品質不正を念頭に置いた検査工程の抜き打ち監査を順次実施しております。9月までに当社の全6拠点、国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全7社の監査を完了しました。	2020年3月	実施中
55	d. 当社は、現在実施中の品質不正を念頭に置いた検査工程の監査の結果を踏まえて、「品質監査規程」の充実化を検討しております。	2020年3月	着手

##### ii) 検査データの内容を確認する実効性のある監査の実施

▶戻る

具体策			
KSMの監査対象製品及び工程に関する検査データを収集し、収集した検査データの内容を確認・分析することにより、不正防止に実効的な効果のある監査を実施する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
56	当社品質本部によるKSMのオイルダンパーの品質監査において、検査成績書記載の性能データとサーバに保存されているデータが整合しているか否かの不正を念頭においた監査を、2019年3月より毎月実施しております。 また、KSMでは、新検査システムのオイルダンパー加振装置の設置を完了し、検査装置と合わせて試運転を10月以降に行う予定であります。 その後、社内及び社外のサーバに保存されている検査データが、同一である事を監査する等、実効性のある監査手続きを、本稼働に移行後も実施してまいります。 また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	実施中

##### iii) 当社による独自の監査

▶戻る

具体策			
これまでグループ企業では独自に品質監査を実施していたが、今後、当社によるグループ企業に対する品質監査を徹底する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
57	当社品質本部は、定期的に当社及びグループ企業に対して品質監査を実施しております。 9月までに当社の全6拠点、国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全7社の監査を完了しました。	2020年3月	実施中

具体策			
当社グループ内に監査のノウハウが蓄積されていないなどの場合に必要に応じて外部専門家を活用する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
58	現在、専門家の支援が必要な事象は発生していません。	—	その他

このページの先頭へ

## ②子会社管理体制の強化

## i) グループ企業との情報連携体制の強化

▶戻る

具体策			
当社とグループ企業の経営陣との間での会議体を強化し、会議の開催頻度を上げるとともに、トップヒアリング、国内関係会社経営会議、グローバル会議等において、不正防止及び発見に関する討議を強化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
59	2019年5月に開催された国内関係会社経営会議では、当社経営陣が再発防止活動の進捗状況について国内関係会社から報告を受けるとともに、直接指導も実施いたしました。さらに例年開催しているトップヒアリング及びグローバル会議等でも、「規範意識の醸成、定着」を議題に取り上げます。	2020年3月	実施中

## ii) グループ企業に対する管理体制の見直し

▶戻る

具体策			
グループ企業の深層を把握可能な体制を確立するため、現在の内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う「内部統制部」を設置する。また、「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の実効性を確認し、必要な体制を強化し、業務執行外側からのリスク監査を強化する。会計不正、贈収賄など品質不正に限らない不正の予兆・土壌を検出する機能を担う「不正リスク特別監査委員会(委員長：社外取締役)」を設置する。また、監査部による不正に関する調査を実施し、毎月、取締役会等で報告する。より専門的な調査が必要な場合には外部調査会社を活用する。更に本不正リスク特別監査委員会を常設の「コンプライアンス委員会(仮称)」への発展・移行も検討する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
60	a. 2019年4月に、「内部統制部」を設置いたしました。	2019年4月	完了
61	b. 「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の運用状況の確認を行いつつ課題を洗い出し、業務執行に対する独立した監査の仕組みを検討しております。	2020年3月	着手
62	c. 2019年4月に、「不正リスク特別監査委員会」を設置し、4月と6月に委員会を開催しました。また、次回は10月に開催を予定しております。	2019年4月	完了
63	d. 監査部は、委員会です承された手続きで不正調査を実施し、週次で取締役会メンバーに進捗及び結果等を報告しております。	2020年3月	実施中
64	e. 現状、外部調査会社の支援が必要な事象は発生していません。	—	その他
65	f. 今後、「不正リスク特別監査委員会」の年内の活動結果を考慮して方向性を検討してまいります。	—	その他

## iii) グループ企業の事業リスクの分析・把握

▶戻る

具体策			
子会社の個々の事業に適用される固有の法令等を洗い出し、そのリスク分析及び必要な教育を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
66	当社の全4拠点及び国内グループ企業全4社の各工場や事業等における関係法令を洗い出し、当事者にこれらを遵守する自覚を促しました。また、今後も特有の法令の洗い出しとその教育が、継続されるように、部門または会社の教育プログラムに折込む事を検討してまいります。(本項は、No.16と同一)	2019年7月	実施中

## iv) グループ企業再編

▶戻る

## 具体策

コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編を実施する。

No	詳細	実施または 完了予定年月	進捗状況
67	当社の海外統轄会社、内部統制部、監査部などを含めた、ガバナンス体制の見直しも含め、検討しております。	2020年3月	着手

[このページの先頭へ](#)